

小児医療提供体制の検討について

参考資料7

R3.3.29「令和2年度大阪府医療審議会」参考資料

課題

▶将来の更なる出生数・年少人口の低下、勤務環境の改善を含む医師の働き方改革の推進等を見据え、安全で質の高い、持続可能な小児医療提供体制を整備するため、小児医療における機能分化・連携のあり方等について、関係者の協力のもと、検討していく必要がある。そのため、小児医療体制検討会（仮称）を創設し、次の課題について検討を行う。

○医療提供体制の確保 小児医療における機能分化・連携のあり方等を検討するに当たっては、小児医療の機能区分や各機能を担う医療機関の位置付けを明確化する必要がある。

▶さらに、今後、医師確保計画や地域医療構想等を踏まえ、以下の課題についても検討が必要。

○医師の働き方改革 医師確保計画に記載があるように、今後、医師の時間外労働規制の徹底により、救急を含む小児医療においても、医師不足が懸念され、医師の確保対策が必要となる可能性がある。

○医療需要の検討 今後も出生数の減少が見込まれる中、医療資源が余剰となる可能性がある。

検討方針

▶上記の課題を踏まえ、まずは令和2年度中に、次の検討事項①について検討する。

検討事項①

国の医療計画策定に係る指針に示す、「小児中核病院」・「小児地域医療センター」といった小児医療における各種機能を担う医療機関の指定を行い、当該医療機関の役割等を明確化する。

▶その上で、今後、第8次医療計画に向けて、検討事項②について検討を進めていく。

検討事項②

医師確保及び医療資源の効率化の観点から、8次医療計画に向けて、各医療機能を担う医療機関の医師の配置や勤務実態、診療実績等を踏まえつつ、より効率的な人的・物的医療資源の配置等について、検討していくこととする。

スケジュール



小児医療の体制

三次
医療
圏

二次
医療
圏

重症度

一次
医療
圏

初期小児救急（一次）

- 初期小児救急の実施

相談支援

- 子ども医療電話相談事業
(#8000事業)

時間の流れ

小児中核病院（三次）

【高度小児専門医療、小児救命救急医療】

- 小児地域医療センターでは対応困難な高度専門入院医療の実施
- 小児の救命救急医療の24時間体制での実施

重篤な小児患者の照会

緊急手術等を要する場合の連携

高度専門医療等を要する患者

小児地域医療センター（二次）

【小児専門医療、入院小児救急、新生児医療】

- 一般小児医療機関では対応困難な小児専門医療の実施
- 入院を要する小児救急医療の24時間体制での実施

常時監視等を要する患者

一般小児医療（一次）

- 地域に必要な一般小児医療の実施
- 生活の場（施設含む）での療養・療育支援

R3 「小児中核病院」・「小児地域医療センター」指定に向けたスケジュール等

【今後の検討の進め方等について】

○第一回検討会

- ・指定基準の（案）について協議。
- ・指定基準（案）に係る各評価項目の充足状況の確認。※一部未評価項目あり⇒民間調査を予定

○第二回検討会

- ・前回の委員意見等を踏まえた指定基準の修正（案）について協議。合意。
- ・基準（案）をもとに、民間調査の結果を反映した選定対象病院（案）について協議。
- ・対象病院（案）の協議に合わせ、「小児医療圏」の検討。

○第三回検討会

- ・対象病院への意向調査等を経て、選定対象病院（案）について最終合意。

その後、第二回周産期・小児医療協議会（親会）へ報告。対象病院（案）について承認。

【R3スケジュール（予定）】

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R4～
協議会	周産期・小児 医療協議会①						周産期・小児 医療協議会②	
部会	小児医療体制 検討会①			小児医療体制 検討会②		小児医療体制 検討会③		
審議事項 (案)	会長選出 部会設置 部会委員 等			評価基準案 対象病院案 等		評価基準案 対象病院案 等	対象病院承認等	
委託調査			医療資源等調査 (民間調査)					
医療機関 調整					対象病院 説明・通知・回答 (意向確認)			対象病院通知 指定手続・公表